

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月14日

【四半期会計期間】 第43期第1四半期(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

【会社名】 三益半導体工業株式会社

【英訳名】 MIMASU SEMICONDUCTOR INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中澤正幸

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市保渡田町2174番地1

【電話番号】 027(372)2021(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 八高 達郎

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市保渡田町2174番地1

【電話番号】 027(372)2011

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 八高 達郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期 累計期間	第43期 第1四半期 累計期間	第42期
会計期間	自 平成22年 6月 1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月 1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月 1日 至 平成23年 5月31日
売上高 (百万円)	16,586	10,868	59,536
経常利益 (百万円)	568	1,115	2,027
四半期(当期)純利益 (百万円)	320	639	1,018
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	18,824	18,824	18,824
発行済株式総数 (千株)	35,497	35,497	35,497
純資産額 (百万円)	51,181	51,711	51,485
総資産額 (百万円)	78,719	69,417	74,609
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	9.58	19.11	30.41
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純利 益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			24.00
自己資本比率 (%)	65.0	74.5	69.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資損益については、関連会社がないため、記載しておりません。
 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、輸出や生産に持ち直しの動きが見られたものの、円高の進行や東日本大震災の影響により景気は依然として厳しい状況となりました。

当社の主な需要先であります半導体業界におきましては、東日本大震災後、サプライチェーンの復旧とともに、生産に回復の動きがみられました。

このような経営環境の中で当社は、経営全般にわたる徹底した合理化や効率化の推進、省電力対策の実施など、総力を挙げて粘り強く業績の改善に取り組みました。

当第1四半期累計期間の業績は、産商事業部の売上高が減少したことにより108億6千8百万円と前年同四半期比34.5%の減収となったものの、営業利益は11億8千7百万円（前年同四半期比50.8%増）、経常利益は11億1千5百万円（同96.2%増）、四半期純利益は6億3千9百万円（同99.4%増）と増益になりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。（売上高はセグメント間の内部売上高又は振替額を含んでおります。）

半導体事業部

当事業部におきましては、堅調な半導体需要を背景に、主力の300mmウエハーを中心として生産は高水準で推移し、再生ウエハーにつきましても堅調に推移いたしました。

この結果、当事業部の売上高は76億6千2百万円（前年同四半期比1.0%増）、セグメント利益（営業利益）は11億3千1百万円（同52.0%増）となりました。

産商事業部

当事業部は自社開発製品及びその他の取扱商品の拡販活動に積極的に取り組みましたが、厳しい経済環境を反映してその他の取扱商品において大幅な減収となりました。

この結果、当事業部の売上高は32億7百万円（前年同四半期比64.3%減）、セグメント利益（営業利益）は6千7百万円（同73.0%増）となりました。

エンジニアリング事業部

当事業部は開発部門としての役割に特化しつつ、産商事業部を通じた自社開発製品の販売活動を積極的に展開いたしました。

また、半導体事業部で使用する装置の開発や設計・製作にも意欲的に取り組みました。

この結果、当事業部の売上高は3億1千4百万円（前年同四半期比8.4%増）、セグメント利益(営業利益)は7百万円(同65.6%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、現金及び預金の減少等により、前事業年度末と比較して51億9千1百万円減少し、694億1千7百万円となりました。一方、負債合計は仕入債務の減少等により54億1千7百万円減少し、177億6百万円となりました。純資産合計は利益剰余金の増加2億3千8百万円等により、517億1千1百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は1億1百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,000,000
計	47,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,497,183	35,497,183	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は、100株であります。
計	35,497,183	35,497,183		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月31日		35,497		18,824		18,778

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年5月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,014,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,457,600	334,576	同上
単元未満株式	普通株式 24,883		同上
発行済株式総数	35,497,183		
総株主の議決権		334,576	

【自己株式等】

平成23年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三益半導体工業株式会社	高崎市保渡田町2174番地1	2,014,700		2,014,700	5.68
計		2,014,700		2,014,700	5.68

2 【役員状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年5月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,051	16,438
受取手形及び売掛金	18,620	18,537
商品及び製品	154	180
仕掛品	374	361
原材料及び貯蔵品	911	878
その他	1,003	638
貸倒引当金	20	18
流動資産合計	41,096	37,016
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	15,453	15,099
機械及び装置(純額)	3,402	2,862
その他(純額)	10,710	10,640
有形固定資産合計	29,567	28,602
無形固定資産	1,625	1,533
投資その他の資産	2,320	2,266
固定資産合計	33,512	32,401
資産合計	74,609	69,417
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,550	13,075
短期借入金	100	100
未払法人税等	1,087	190
引当金	95	504
その他	3,369	1,913
流動負債合計	21,201	15,784
固定負債		
長期借入金	350	350
退職給付引当金	1,383	1,383
その他	188	187
固定負債合計	1,922	1,921
負債合計	23,123	17,706
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,824	18,824
資本剰余金	18,778	18,778
利益剰余金	17,314	17,552
自己株式	3,409	3,409
株主資本合計	51,507	51,745
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21	33
評価・換算差額等合計	21	33
純資産合計	51,485	51,711
負債純資産合計	74,609	69,417

(2)【四半期損益計算書】
 【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	16,586	10,868
売上原価	15,083	9,010
売上総利益	1,503	1,857
販売費及び一般管理費	715	670
営業利益	787	1,187
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	1	1
物品売却益	4	2
その他	7	4
営業外収益合計	14	11
営業外費用		
支払利息	0	0
為替差損	39	35
設備休止費用	156	42
その他	36	4
営業外費用合計	232	82
経常利益	568	1,115
特別利益		
固定資産売却益	-	0
貸倒引当金戻入額	2	-
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	3	22
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9	-
特別損失合計	12	22
税引前四半期純利益	558	1,094
法人税、住民税及び事業税	123	165
法人税等調整額	114	288
法人税等合計	237	454
四半期純利益	320	639

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
減価償却費	1,266百万円	1,142百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年8月26日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成22年5月31日	平成22年8月27日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年8月26日 定時株主総会	普通株式	401	12	平成23年5月31日	平成23年8月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,586	8,993	5	16,586		16,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高			284	284	284	
計	7,586	8,993	290	16,870	284	16,586
セグメント利益	744	39	21	804	17	787

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	半導体事業部	産商事業部	エンジニア リング事業部	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,660	3,207		10,868		10,868
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1		314	316	316	
計	7,662	3,207	314	11,184	316	10,868
セグメント利益	1,131	67	7	1,206	19	1,187

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	9円58銭	19円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	320	639
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	320	639
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,483	33,482

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

三益半導体工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 牧 野 隆 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森 田 亨
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三益半導体工業株式会社の平成23年6月1日から平成24年5月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、三益半導体工業株式会社の平成23年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。